

## 山梨県総合計画審議会第2回環境部会 会議録

1 日 時 平成21年6月3日(水) 午前10時～正午

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

|        |       |        |        |        |
|--------|-------|--------|--------|--------|
| 有泉 志づ子 | 大額 初男 | 小笠原 敬子 | 風間 ふたば | 加藤 恵美子 |
| 河住 ゆり子 | 坂本 昭  | 武井 美代子 | 田端 成治  | 中井 道夫  |
| 長澤 芳文  | 中村 昌訓 | 新津 久子  |        |        |

・ 県 側

|                  |       |        |     |
|------------------|-------|--------|-----|
| 知事政策局長           | 企画部長  | 森林環境部長 | 林務長 |
| 美しい県土づくり推進室長     | 企業局技監 |        |     |
| (事務局：知事政策局) 政策参事 |       | 政策主幹   |     |

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) チャレンジミッション'09について
- (2) 平成20年度県民意識調査の結果について
- (3) チャレンジ山梨行動計画の中間見直しについて
- (4) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(3)について

議題(1)に関し、資料1により各部局長等から担当事務に係る「さわやか・やまなし」の6事業について説明、議題(2)及び(3)に関し、資料2、3により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

富士山の世界文化遺産登録の推進について、行政が登録に向けて働いているのは分かるが、富士山のごみについてはどのような考えをもっているのか。

(企画部長)

かつては富士山にはごみが非常に多く、当初、富士山を世界自然遺産として登録しようとした際、ごみの問題等々もあり取りやめた経緯もある。現在はボランティアの方々の活動、あるいは富士山に登られる方の意識等も変わってきて、五合目以上については、ごみはほとんどない。

下の方の道路には若干の不法投棄があるが、文化遺産として富士山を登録するにあたって、ごみの問題は、ほとんど支障がないと考えている。

また、富士山の世界文化遺産登録ということを契機に、富士山の環境を守っていかうという運動について国民、県民の意識が強くなってきており、今後とも引き続き啓発していく。

(委員)

自然遺産と文化遺産とでは少し意味合いが違うと思うが、富士山は、山梨県を代表する素晴らしい自然があるので、自然遺産ということにも目を向け、文化と自然と両方の素晴らしい富士山を後世に残していけたらと思うので、啓発をお願いします。

(企画部長)

富士山の場合は、ごみが多いから自然遺産では駄目ということが直接の原因ではない。世界的に見て類い希な生態系の自然があるかということや、開発の状況等を踏まえて、現時点では世界自然遺産登録が難しいということであり、ごみがなくなれば自然遺産になるわけではない。富士山の景観を大事にしながら文化遺産登録をするということでごみや不法投棄もなくなるよう取り組んでいきたいと考える。

(委員)

山梨県の周囲には森林が多く、これを保護していくのはいいが、山梨県民の税金だけではなく、下流域の都県に負担させてもいいのではないかと。さらに空気も隣接県に空気清浄税というような負担をしてもらってもいいのではないかと。

(森林環境部長)

環境に関する税、森林保全等を目的とした税について、昨日専門家や各分野の方々による第1回目の懇話会を開催したところである。隣接県から税を取ることに賛成意見もあるが、税を取る前に、寄付金や間伐量などの検討、検証をすることが大事といった意見もいただいた。

水も首都圏へ供給しており、下流県の神奈川県と連絡会議といった形式で協議の場を持っている。県民から税をいただくことについては、様々な内容の検討をしなければならず、下流県との協議等を進めていくことについても議論をしていきたいと考える。

(委員)

間伐量等の議論ばかりせず、森を守り山を守ることは、環境にとってはいいことであり、その調査は必要かもしれないが、あまり時間や金をかける必要はないと思う。できるだけスピーディーな取り組みにより森を守る、環境を守るといった方向

に目を多く向けるべきである。

(委員)

ごみの分別燃料化など、ごみの問題でも温暖化防止に向けた取り組みをやるべきである。

東京都ではごみの中で布団の量が桁違いに多いという。布団を焼却すると1枚につき、CO<sub>2</sub>の排出量が15kgあり、これは、環境省の目標である一人1日1kgからすると、一家族が3日か4日、ほとんど電気を止めたとしても、15kgを減らすのは大変という状態。業者から聞いた話によると、処分場では布団は小さく切らないと焼却ができず、また布団は焼却が非常に難しく、ポリエステルは燃すと固まってしまう、綿は表面だけ燃えてなかなか中まで燃えないので、大量な重油を掛けて燃やしている。綿の布団の場合は打ち直せば再利用がほぼ永久にできる。ところが布団をなかなか打ち直しをしてくれない時代になり、さらにポリエステルの布団が非常に安くて大量に出ている。従って、布団の利用を何か考えなければならないと思う。渋谷区役所では屋上緑化の下地に使い古しの布団を使って実験をしている。再利用の方法について、NPO法人、布団業者、廃棄物搬送業者による仕組みを作ってほしい。

廃棄物業者には布団についての知識がなく、それを分別していくシステムができていないということもあり大量の布団が処分されているが、処分の方法を考えなければならぬ。布団はCO<sub>2</sub>の排出量のカウントが容易であり、量が多いところから対処するというので、新しい方法として屋上緑化の資材として使えないかという実験も始めようと思っているので、支援をお願いしたい。

(森林環境部長)

現在、いろいろな枠組みでCO<sub>2</sub>の削減等を含めた対策を実行計画の中で進めている。布団についても、どんな課題があるか検討してみたい。

ご承知のとおり、ごみの分別収集については、市町村でも積極的な取り組みが進められている。ごみ袋の有料化なども順次導入されており、住民の方々の意識もかなり高まってきている。総合的な取り組みを進めているところだが、布団についてもどんな状態であるか調査したい。

マイバック持参の取り組みもかなり広まっており、ノーレジ袋は、6月1日からクリーニング業界も参入しているが、4月までの参加店舗のマイバック持参率は、86%を超えている。県民、行政、民間事業者などと協力し、取り組むことによって、成果は上がるという認識を持っており、県民の意識の啓発に今後も積極的に取り組んでいく。

(委員)

ごみ処理に関して、焼却灰をどこに捨てるかという問題だが、明野の処分場はダイオキシン汚染の関係で、熔融スラグだけに限定しており、県外に運んでいる実態がある。

明野の処分場は、半永久的にそこが最終処分場になると思っていたが、数年しか稼働できず、また新たに寺尾地区で計画をしている。明野の話が始まったときは15

年前で、それからだいぶ意識、分別方法、リサイクルシステムについて、住民意識や取り組みも変わってきた。今後、寺尾地区でどのように計画されていくのか、また、県はごみの減量化やリサイクルの展望を踏まえた、総合的なごみ処理行政のビジョンを示すべきだと思う。

(森林環境部長)

5月20日に明野の山梨県環境整備センターで式典を行い、21日から搬入が始まった。県内で初めての公共関与の処分場になる。埋め立て期間が5.5年となっており、環境整備事業団で収支や経営についての見直しを行っていくこととしている。

寺尾地区については、明野処分場が5.5年という枠組みがあるので、それを踏まえながら、地元から手が挙がったという流れの中で準備を進めている。現在、環境アセスメント等の準備を進めている。

ごみの量が減少している現実や、経済活動による搬入量の変化もある。全体を見ながら、明野については、収支等について専門家の意見を聞きながら見直していくこととなる。

次の処分場については、明野処分場の稼働期間が5.5年ということ踏まえると、平成26年ぐらいまでには稼働開始できるような準備を、現在、進めている。ただ、搬入等についても、明野処分場については12品目と焼却灰は溶融固化したものに限りということになっているが、新たな処分場については、そのような義務はないので、明野とは違った形になる。地元との話し合いの過程で、一つ一つ検討していく。様々なことを見極めながら県下2番目の公共関与の処分場について現在準備を進めている。

(委員)

長い年月をかけて完成したところが5.5年、次のところが何年稼働可能なのか、またその次にどこが選定されるのかと、次々に造っていかねばならないことに対し少し不安を感じる。廃棄物の量を減量してリサイクルすれば、焼却には回らないので、リサイクルシステムづくりを行い、同様な処分場を幾つも造ることは避けてもらいたい。

(委員)

一般県民の感情からすれば、なぜ5年半なのか。5年半でいっぱいにならなくても閉鎖することについて、納得のいかない点が多い。

(委員)

焼却灰は、何か工業用にリサイクルできる方法はないのか。そうすれば処分場建設について検討しなくても、何とかなるような気もする。

(森林環境部長)

新たな処分場を検討する際に当然課題になってくると考えている。焼却灰の活用方法については、承知していない。

(委員)

いずれは技術革新の中で再利用する方法が出てくる可能性が大きいと思う。

(委員)

環境問題についていろいろ勉強していると、何が本当のことなのか、何が正しいのか分からなくなってくる。

買い物袋持参に関して会社の女性に聞いたところ、環境のことを考えて買い物袋を持参する人は少なく、5円という対価を払わないようにするために買い物袋を持つという意見のほうが圧倒的だった。森林の新税について、日本人は環境についての意識は高いがお金を払うのは嫌という意見のほうが多い。

行政には、環境に関して勉強するような意識啓発活動に努めてもらい、何が本当のことなのか理解できるような取り組みをお願いしたい。それと、廃棄物の不法投棄対策の強化ということについては、国民自身のモラルの問題だと思う。不法投棄に関しては、産廃Gメン等があるが、それで摘発したという事例はあるのか。

(森林環境部長)

不法投棄については、巡回により監視し、早期発見や指導に結びつけている。いろいろな事案があるので、きめ細かに市町村等と連携しながら行っている。

環境の問題について、啓発活動などにより十分理解を得ることが必要であり、様々な取り組みを行っている。環境学習指導者の派遣、専門家を講演会、勉強会へ派遣する事業など、環境教育に対する様々な取り組み、普及啓発事業等をいろいろな場面を通じて行っている。

行政だけでなく、NPOの方々などが、様々な分野でそれぞれの立場により活動をしており、きめ細かいところまで浸透してきている。今後とも、取り組みを継続していく必要がある。

(美しい県土づくり推進室長)

先ほどの件の補足説明だが、溶融スラグを利用した建設資材の利用促進については利用のガイドラインを作り、公共工事においては一般廃棄物、溶融スラグの有効利用の促進を図る目的として、利用の技術基準を定めている。また、工事成績評価書において溶融スラグを利用した建設資材の利用について評価している。

(委員)

ごみ問題について、現在燃えるごみの中へぼろを一緒に出している。再利用できるものがたくさんあるにもかかわらず、ごみとして処理している現状があるので、ごみの問題としてぼろの再利用について取り組んでもらいたい。

それともう一つ、農業の問題が出ているが、お年寄りや若い人たちに希望のもてる農業となるよう取り組んでほしい。また、地産地消を進めてもらいたい。

(委員)

チャレンジ行動計画の見直しについて、県民意識調査に県民の意見が反映されているのだから、県民意識調査をもとにチャレンジ行動計画のどこがよくて、どこが

問題があるのかということを出してほしい。

山梨は自然環境は豊かだが、ごみの問題や農業の問題など、きれいごとでは済まない問題がたくさんあると思うので、そこに県の行政が少しずつ関与し、県民の要望に応じてもらえると県民も安心できる。

また、水や環境の研修を行っている立場からお願いさせてもらいたい。水の研究の立場で県内を見ている者とすれば、山梨は、環境をウォッチングするということについて非常に乏しい。現実として、県内の中で何が起きていて、これからどんなふうになってしまうのかという予測を自分たちでも立てられるぐらいの、モニタリング、実態調査の重要性を、ぜひ認識してもらいたい。

(委員)

実態調査を踏まえて、将来の見通しを立てるということは一番大事なことと思う。ただ、社会情勢の変化のサイクルは極めて短くて、早く、激しい。県民意識調査も、昨年8月1日から31日に行われているので、今とは意識が違うはずである。昨年8月ごろは原油が高騰していた時期であり、10月には、アメリカが金融不況に陥った。時事刻々と情勢が変わっている中だから、早め早めの見直しというものが必要だと感じている。

(委員)

わたしたちが何をして、どう変わったのかということは、昨日の調査と今日の調査ですぐ分かることはない。調査を行うことは、20年、30年たったときに、わたしたちが何をやったのかということが、分かるものを残しておくことである。自然を大事にする県であればこそ、全国に率先して、そういう姿勢をいろいろなところで示してもらいたい。

(林務長)

平成18年までの10年間、森林生態系モニタリング調査を瑞牆山麓で行った。10年間でどういう結論が出るのか、それを基にこれからどうしていくのかは難しいことだが、それを持続させて、今後の展望を県民に示していきたい。

何をやるにしても、実施する過程の前段で十分な説明ができるように検討し、特に具体的な議論の中では、その議論の参考になるようなデータについて、十分に示していきたいと考える。

(委員)

瑞牆山麓でのモニタリング調査はとても狭いところで行っていた。全国的にも県有林が非常に多い県にあって、瑞牆山麓の狭い範囲での調査を踏まえて、調査を行っているとは主張するのは、少し寂しいのではないか。

道路整備や林道の整備も結構だが、そういう予算に比べて非常に少額な予算で調査が実施されている点について、少し考え直してもらいたい。

(委員)

美しい県土づくりの推進について、目標値はあるのか。

環境問題は非常に大切な問題だが、小学校等での環境対策の定期的な事業などの取り組みは行われているのか。

富士山を世界文化遺産にすることは、素晴らしいことで、1日も早く世界文化遺産になったらいいと思う。このことに関して、何か県民一人一人ができることはあるのか。

県民意識調査の報告書で、マイバツクの推進が図られてきたということは凄いことだが、お金にかかわる部分で取り組んでいる方が多いのが現状だと思う。

自分の取り組みが地球環境に反映されているという実感や喜びにつながる取り組みを草の根で様々な単位で行うことが大事である。しかし、自分が一生懸命取り組んでいても、税金の使い方に疑問があると一県民、一国民のモチベーションが下がる。行政と県民が一体感を持って取り組める仕組みが必要である。

(美しい県土づくり推進室長)

景観については、理念が先行するものであり、具体的な指標は難しい。昨年美しい県土づくりのガイドラインを作成したところである。市町村の取り組みに対する支援として、景観計画に対する補助を行い、山梨大学の先生方を中心とした景観アドバイザーというものを具体化する。この取り組みを実現するための具体的な指標値としては、市町村に景観計画を作成してもらい、地元の景観を見て、景観を考えてもらいたい。

学校教育の取り組みについては、昨年から国でも景観教育を考えており、本県も具体的な取り組みをこれから検討する予定である。

世界文化遺産登録の取り組みについては、富士山麓地域では、富士山の眺望計画が重要であり、電線類の地中化やガードレールに着色をして、周囲にマッチさせる取り組みも行っている。

県民の皆さんには、市町村が景観計画を策定しワークショップを開催しているので、参加いただき、地元の景観への取り組みをお願いしたい。

(委員)

最近ショッピングセンターなど、大きい店舗ができ、広い駐車場が裸のままになっているが、植樹によりカバーしあまり暑くならないようにするという計画は有効だと思う。駐車場に木を植えることは将来のランニングコストも低いと思うので、具体的にやってもらいたい。

(美しい県土づくり推進室長)

県の緑化条例により、建物の容積、規模において、最低限の緑化のパーセントが定められている。

また、県の景観条例があり、従来大きな建物については、景観条例に基づく届出を受け、駐車場の部分について植樹を極力依頼しているが、昨今の非常に厳しい経済情勢のもとでは、なかなか思うように理解を得られないことがある。景観条例に基づき、引き続き緑化をお願いしていく。

屋上緑化については、具体的な取り組みは聞いていないが、新たな施設については屋上緑化等の検討に入っている段階だと聞いている。

(委員)

最近、緑のカーテンなどと盛んに言われている。率先して行政の方からやっていたらよいと考える。

(森林環境部長)

本県は昨年度、地球温暖化対策条例を策定し、やまなし環境教育実践指針を定め、家庭、学校、事業者、行政、様々な場において環境教育を実践していく内容となっている。

ちなみに学校現場で、環境家計簿により、環境の意識啓発を図っている。今年度は、小学校4年生を対象に配布し、8,415名中、50%の4,200名ぐらいを対象に、子どもの学んだことを家庭で一緒に考えて、環境に対する子どもの意識啓発を図っている。今後も、こういう展開をしていきたいと思っている。

(委員)

山林について、昔は植樹された立派な山がたくさんあり、お金をかけて下刈りや間伐をし、きれいだったが、今は、松くい虫の被害により、木が枯れて倒れ危険で、環境、景観も悪く、山が荒れている。

間伐材を細かくして、燃料にするのをテレビで見た。県の製材する施設で出た間伐材は、細かく砕いて燃料に加工できないか。そうすれば、もっと間伐等が行なわれ、山もきれいになると思うが、そのような計画はあるのか。

(林務長)

今、問題になっているのは、昭和30年代、あるいは40年代に植えた木であり、植えた当時は、お金になるという前提で植えたものが、50年間の社会経済状況の中で、なかなか生業としては成り立たなくなっているというのが現状である。松くい虫の問題についても、昔であれば、そのように枯れた木も持ち出して使っていたが、今は使わなくなってしまった。

基本的に森林というのは所有者がおり、その所有者が適正な管理をするのが原則で、それなりの補助のシステムもあるが、自己負担があるので、森林所有者の方の関心も薄れ、次世代に繋がっていかない。

そのような状況の中でも、公益的な機能が失われることは皆さんの利益に反するわけで、様々な施策は行われている。特に公益的な機能を損なわないようなところについては施策があるので、市役所や、森林組合に問い合わせてもらいたい。森林の様々な機能の発揮には、林業が成立していく要件をつくる必要がある。

(委員)

環境対策については広範囲に計画書に書かれていて良いと思う。しかし、環境対策は世界的に見て、不景気の際には必ず後回しにされて、雇用経済対策のほうが優先しがちである。現在は非常に不景気であり、税収の問題から見て、雇用経済のほうにシフトされるだろうと思う。ぜひ環境対策に十分な予算を当ててもらいたい。

明野の問題については、調査をしたことがあり、安全性の問題や技術的な問題、

また公共関与の組織により安全に採算をとる問題等は議論されてきたが、今後、第 2、第 3 の処分場をつくるにあたって、なぜ明野の場合はうまくいかなかったのか、反省し、その上で第 2、第 3 の処分場の計画に取り掛かってもらいたい。

(委員)

大方の委員の考え方も、今の意見に同感ではないかと思う。

また、先ほど他の委員から、何のための環境かというような話があった。何のための環境か、何のための地球温暖化防止かというのと、これは当然、今を生きる我々としては、後世の世代の人のためにやっていかなければならないことである。ところが金のためにマイバックを使うという話があったが、今は自分だけがよければいい、という人たちが多くなってきたという気がしている。

これは、教育の問題だと思っている。引き続き環境問題に真剣に向き合っていきたいと思っている。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。